

発 言 通 告 書

令和 8 年 2 月 20 日

松山市議会議員 原 俊 司 殿

松山市議会議員 大 亀 泰 彦

次のとおり通告します。

発言順位	9	受領日時	2 月 20 日 午前・午後 9 時 20 分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 50 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・公平委員会委員長 ・農業委員会会長 ・監査委員 ・公営企業管理者			

No	件 名	発 言 の 要 旨
1	交通政策について	(1) 地域公共交通の現状に関して ① 基本方針や目的について ② 行政、市民、企業・団体並びに交通事業者それぞれの役割や連携について ③ 令和 7 年度予算ベースでの地域公共交通関連経費と主な内訳、一般会計に占める割合について ④ 利用状況や市民の意識について (2) 地域公共交通のマスタープランに関して ① 現計画の 7 年間の各種取組の総括について ② 新たな計画の概要について (3) クロスセクター効果の概念を取り入れた地域公共交通施策の推進に関して ① クロスセクター効果の活用に向けた検討状況について ② 高齢者への交通費補助の可能性について ③ 新たに設置する市内実務者連絡会の概要について (4) 交通空白に関して ① 現状や特色について ② 縮減に向けた考え方及び具体策や目標並びにチョイスコへの支援について (5) 中島航路への対応に関して ① ダイヤの正常化に向けた見通しについて ② 会社の経営体質の強化について (6) 交通結節点の機能強化に関して ① 銀天街周辺の放置駐輪対策について ② 市駅側銀天街入り口のファサード整備について ③ JR 松山駅東口の電停移設の早期着工について ④ 伊予鉄高浜線の延伸について

